

# 療養型病床ってナニ？



## 慢性期疾患とは？

療養型病床では全身状態が落ち着いたけれど、継続的に医療行為が必要で、在宅復帰や施設入所が困難な患者様の受け入れを行なっています。多くの場合、長期の入院となりますが、その間に身体機能の低下を起こさないようリハビリを実施します。



## 急性期疾患とは？

肺炎や尿路感染症、脱水症など、点滴治療や安静治療が必要な患者様も入院対象となっています。特に高齢者の場合は、「なんか最近元気がない」「食欲がない」といった症状でも上記の疾患になっている場合があるので、心当たりがあれば受診をおすすめします。

安静治療にて筋力や体力が低下するおそれがあります。このことを「廃用症候群」と言います。療養型病床でもリハビリを行ないますが、状態に応じて当院の回復期病棟へ転床する場合があります。

## レスパイト入院とは？

レスパイトとは「休息」という意味です。障害や難病のお持ちの方で、介護者の事情により一時的に在宅介護が困難となった場合に入院を受け入れています。



## 退院支援

療養病棟では特に入院期限は定められておりません。しかしながら、在宅介護の希望があれば介護保険サービスの調整をし、在宅復帰を目指します。また、ご希望されていた施設への入所などで退院の運びとなる場合があります。



### \* 当院の療養病棟の特徴ってなに？

療養型病床では、ほぼ365日体制でリハビリを実施できるようになっています。特に、「離床（ベッドから離れること）」に力を入れて取り組んでいます。離床することで、単に寝たきり予防になるだけでなく、認知機能面、骨や筋肉、内蔵などにも刺激となり、活性化される効果があります。

※リハビリには疾患ごとに定められた期限があります。期限を過ぎてしまうとリハビリの頻度が少なくなるので注意が必要です。ご不明な点は、当院リハビリスタッフにお問い合わせください。